平成２７年（フ）第９４７号
福岡県古賀市天神１丁目11番19―403号
債務者　吉元　利弘
1　決定年月日時　平成27年10月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紫牟田洋志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月22日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１１７３号
福岡市東区箱崎ふ頭３丁目２番17―702号
債務者　森　　信一
1　決定年月日時　平成27年10月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本岡　大祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１３４１号
福岡市南区長丘４丁目８番24―102号
債務者　洞　　尚太
1　決定年月日時　平成27年10月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舞田　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１４００号
福岡県糸島市前原西４丁目10番16号
債務者　吉村　文代
1　決定年月日時　平成27年10月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１４５５号
福岡市南区太平寺１丁目28番23号
債務者　平山　淳士
1　決定年月日時　平成27年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森中　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１１２４号
福岡県太宰府市通古賀４丁目５番28号　ラ・セゾン眞澄102号
債務者　佐伯　顕作
1　決定年月日時　平成27年10月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　直輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年12月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１３７５号
福岡市東区箱崎ふ頭３丁目１番15―710号
債務者　松田　美香
1　決定年月日時　平成27年10月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　直輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月17日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成27年12月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１４１３号
福岡県福津市福間南１丁目26番１号　パークビラ福間Ａ－１
債務者　坂尾　和弘
1　決定年月日時　平成27年10月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　染谷　　翼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１３５４号
福岡市博多区千代１丁目22番24号
債務者　写真のタツオこと　今林　　豊
1　決定年月日時　平成27年10月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古瀬　　梓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１３７１号
福岡県糟屋郡宇美町ひばりが丘２丁目17番17号
債務者　岩永　大助
1　決定年月日時　平成27年10月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒野　賢大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１４３２号
福岡市博多区御供所町９番６―403号
債務者　三浦亜紀子
1　決定年月日時　平成27年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森山　善基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年12月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第８８号
鹿児島県霧島市国分清水２丁目８番３―205号　新清水団地
債務者　吉元　直人
1　決定年月日時　平成27年10月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中佐和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月21日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成27年12月21日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第３１７２号
大阪府高槻市奈佐原２丁目６番６―301号
債務者　佐竹　義之
1　決定年月日時　平成27年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年12月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３５３４号
大阪府東大阪市小若江３丁目23番18号
債務者　久貝　正三
1　決定年月日時　平成27年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年12月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３６３６号
大阪府東大阪市東山町11番３号
債務者　鳥淵　雄基
1　決定年月日時　平成27年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年12月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３６５２号
大阪市淀川区田川３丁目１番35―707号
債務者　成田　静江（旧姓米田）
1　決定年月日時　平成27年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年12月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３６９２号
大阪府東大阪市菱屋東２丁目17番28号
債務者　山形　元幸
1　決定年月日時　平成27年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年12月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４０４６号
大阪府高槻市柱本新町12番Ａ16―504号
債務者　加藤　康子
1　決定年月日時　平成27年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年12月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部